

令和6年10月23日

各社会福祉法人等代表者様
各障害福祉サービス事業所等管理者様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和6年2月からの福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金
実績報告書の提出について（依頼）

本県の福祉行政等の運営については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
さて、令和6年2月からの福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金について、別紙のとおり交付決定を行いましたので通知します。
つきましては、次のとおり実績報告書の提出をお願いします。

1. 提出するもの

実績報告書（基本情報入力シート、別紙様式3-1（交付金）、様別紙様式3-2（交付金））

2. 提出期限

令和6年12月27日（金）期限厳守

※受付したのから順次審査を行いますので、準備でき次第提出してください。

3. 提出方法

- ・広島県電子申請システム（以下のURL）による提出。

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20853

4. 提出時の留意事項

- ・広島県電子申請システムでの提出方法については別添1を参照してください。
- ・広島県内に所在する事業所のみをとりまとめ、法人ごとにまとめて提出してください。
- ・提出の際、エクセルファイルのまま提出してください。
- ・ファイル名は、「法人名 処遇改善臨時特例交付金実績報告書」としてください。
- ・様式の改変（行列の追加や削除、セルの結合、シート名の変更）は行わないでください。

5. 質問等について

別添2「【処遇改善加算 臨時特例交付金】質問票」を、当課に電子メールで送付してください。
順次対応しますので、電話による照会はお控えください。

○質問票送付先メールアドレス：fusyoushitsumon@pref.hiroshima.jp

6. その他

- ・事業所ごとの内訳明細書を同封していますので、実績報告書の作成に活用してください。
- ・要件を満たさない場合、返還を命じることがありますので予め御了承ください。

担当 指導検査グループ
電話 082-513-3158（ダイヤル）
（担当者 前田・山本）